

令和8年度 秋季実務従事事業のご案内

(一社)大阪府中小企業診断士協会

会 長 津田 敏夫

研修委員長 古川 佳靖

(一社)大阪府中小企業診断士協会では、令和8年度 秋季実務従事事業を下記要綱により実施いたします。当事業は、診断実務に携わる機会が少ない企業内診断士の方々を主な対象とし、「資質の向上」ならびに「更新に係る診断実務ポイントを獲得する機会の提供」を目的としております。また、事前に診断企業と診断テーマ及びスケジュール等を開示しておりますので、ご自分にあった案件にお申込みいただけます。参加を希望される方は、期間内に所定の方法でご応募ください。

1. 実施期間、企業概要等

実施期間については、指導員により異なります。

詳しくは、「令和8年度秋季実務従事事業案件」をご参照ください。

2. 参加料 (お振込み方法等は、申込み後に届く自動返信メールをご確認ください。)

大阪府協会会員 44,000円(消費税込) ※

他府県協会会員 47,100円(消費税込)

非 会 員 66,000円(消費税込)

※ 大阪府協会会員の方で、令和8年度の会費が未納の方は非会員としてご参加いただきます。

3. 参加申込期間

2026年9月1日(火)～各班初日の7営業日前までです。

但し、各班の定員に達し次第、お申込みを締め切ります。

4. 申込方法

各指導員名の下に記載のURLからお申込みフォームにアクセスし、お申込みください。

5. 参加料の振込み

- ・お申込み後、自動返信メールが届きます。そのメールに参加料金と振込先が記載されていますので、メール受領後1週間以内に参加料をお振込ください。
- ・入金確認後にお送りする「参加受付完了のお知らせ」を受け取りましたら、お申込み手続きが完了となります。
- ・期限までにご入金が確認できない場合は、お申込みをキャンセルさせていただきます。

6. 参加料振込み後のキャンセル

参加料申込み後、受講ができなくなった場合は、キャンセル料として次の金額を差し引いて受講料を返金いたします。キャンセルされる場合は、お早めに事務局にご連絡をお願いいたします。

■実施7日前～実施前日：参加料の50%

■実施当日・開始後・無連絡：参加料の100%

7. その他

お申込みいただいた班の最小遂行人数に達し次第、「受講者確定のご連絡」メールをお送りいたします。確定後は、指導員とのやりとりとなりますので、指導員からの連絡をお待ちください。

なお、最小遂行人数に達しない班は、実施を見送る場合がございます。その際は、事前にご連絡いたしますので、他の班に振替えていただくか、参加料を返金させていただきます。

■ 本事業に関するお問合せ先 ■

一般社団法人大阪府中小企業診断士協会

TEL: 06-4792-8992 <平日9:00-17:30>

E-mail: info@osaka-cmca.jp